



宮 崎 県 公 報

平成20年9月29日(月曜日) 第2020号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 道路の区域の変更(4件).....(道路保全課) 1
- 道路の供用の開始(4件).....(") 2
- 宮崎県屋外広告物条例の規定により知事が指定する禁止物件、禁止地域等の一部を改正する告示.....(都市計画課) 3
- 宮崎県屋外広告物条例施行規則別表第四の規定により知事が指定する区域及び同規則別表第九の規定により知事が指定する道路の一部を改正

頁

- する告示.....(都市計画課) 3
- 都市計画事業の認可(2件).....(公園下水道課) 3

公 告

- 大規模小売店舗の変更に関する届出.....(商業支援課) 3

公安委員会公告

- 警備員指導教育責任者講習(追加講習)の実施について..... 4

選挙管理委員会告示

- 政党その他の政治団体の設立及び異動並びに解散の届出..... 5
- 解散した政治団体の収支報告書の要旨..... 7
- 資金管理団体の取消の届出.....11

告 示

宮崎県告示第 714号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年9月29日から平成20年10月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年9月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道 3 27号	東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字古ゾノ 838番 1 地先から同郡同村同大字字方川 9 66番 3 地先まで	旧	5.2 ~ 91.0	1262.9
				新	5.2 ~ 91.0	
				新	10.7 ~ 83.0	

宮崎県告示第 715号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年9月29日から平成20年10月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年9月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道 4 48号	南那珂郡南郷町大字賛波字丑牧32 20番24地先から同郡同町同大字同字3220番 1 74地先まで	旧	15.0 ~ 39.5	47.2
				新	47.4 ~ 76.0	

宮崎県告示第 716号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年9月29日から平成20年10月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年9月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
39	県道	西都南郷線	東臼杵郡美郷町南郷区上渡川字上古園2731番 6 地先から同郡同町同区上渡川字下古園2514	旧	4.0 ~ 27.4	675.6
				新	8.2 ~ 37.0	

宮崎県知事 東国原 英 夫

番 1 地先ま
で

宮崎県告示第 717号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 9 月29日から平成20年10月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 9 月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
209	県道	上長川 日之影 線	西臼杵郡日 之影町大字 岩井川字中 尾3789番1 地先から同 郡同町同大 字同字3789 番1地先ま で	旧	4.6 ～ 12.0	21.6
			新	15.0 ～ 22.0	21.6	

宮崎県告示第 718号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 9 月29日から平成20年10月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 9 月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 27号	東臼杵郡諸 塚村大字七 ツ山字古ゾ ノ 838番 1 地先から同 郡同村同大 字字方川 9 66番 3 地先 まで	平成20年10月10日

宮崎県告示第 719号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 9 月29日から平成20年10月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 9 月29日

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 4 48号	南那珂郡南 郷町大字贄 波字丑牧32 20番24地先 から同郡同 町同大字同 字3220番 1 74地先まで	平成20年 9 月29日

宮崎県告示第 720号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 9 月29日から平成20年10月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 9 月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
39	県道	西都南 郷線	東臼杵郡美 郷町南郷区 上渡川字上 古園2731番 6 地先から 同郡同町同 区上渡川字 下古園2514 番 1 地先ま で	平成20年 9 月29日

宮崎県告示第 721号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 9 月29日から平成20年10月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 9 月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
209	県道	上長川 日之影 線	西臼杵郡日 之影町大字 岩井川字中 尾3789番 1 地先から同	平成20年 9 月29日

		郡同町同大 字同字3789 第1地先 ハ	
--	--	-------------------------------	--

宮崎県告示第七百二十二号

宮崎県屋外広告物条例の規定により知事が指定する禁止物件、禁止地域等(平成五年宮崎県告示第六百三十号)の一部を次のように改正し、平成二十一年三月三十日から施行する。

平成二十年九月二十九日

宮崎県知事 東国原 英 夫

五の表国道三二〇号の項中「南郷町大字中村地内」を「日南市南郷町中村地内」に、「南郷町中央町地内」を「日南市南郷町中央町地内」に改め、同表国道四四八号の項中「南郷町大字鷺波地内」を「日南市南郷町鷺波地内」に、「南郷町大字中村字柿原九八一番一地先」を「日南市南郷町中村字柿原九八一番一地先」に、「南郷町大字中村字一丁田三二一〇番一地先」を「日南市南郷町中村字一丁田三二一〇番一地先」に改める。

五の表県道日南高岡線の項を次のように改める。

県道 高岡線	日南市道殿所 甲東線との交 点(日南市大 字東弁分地内)	日南市大字松 永字隈陣一〇 九〇番一地先	百メートル	用途地 域等を 除く区 域	第三種 禁止地 域等
	日南市大字松 永字隈陣一〇 九〇番一地先	山登橋(日南 市北郷町大藤 地内)	百メートル	用途地 域等を 除く区 域	第二種 禁止地 域等
	日南市立北郷 小学校前(日 南市北郷町郷 之原地内)	日南市と宮崎 市との境界	百メートル	用途地 域等を 除く区 域	第二種 禁止地 域等

五の表県道都城北郷線の項を次のように改める。

県道都 城北郷 線	三股橋(三股 町大字樺山地 内)	県道日南高岡 線との交点(日 南市北郷町 大河内地内)	百メートル	用途地 域等を 除く区 域	第二種 禁止地 域等
-----------------	------------------------	--------------------------------------	-------	------------------------	------------------

五の表県道猪八重線の項中「北郷町立北郷小学校前(北郷町大字郷之原地内)」を「日南市立北郷小学校前(日南市北郷町郷之原地内)」に、「北郷町大字大河内字猪八重地内」を「日南市北郷町大河内字猪八重地内」に、「二百メートル」を「百メートル」に改める。

五の表北郷町道花立線の項を次のように改める。

日南市 道花立 線	県道猪八重線 との交点(日 南市北郷町郷 之原地内)	市道の終点(日 南市北郷町郷 之原字上園 地内)	百メートル	用途地 域等を 除く区 域	第二種 禁止地 域等
-----------------	-------------------------------------	-----------------------------------	-------	------------------------	------------------

五の表日南線の項中「北郷町大字郷之原地内」を「日南市北郷町郷之原地内」に、「北郷町大字郷之原字浦木乙二〇八二番一地先」を「日南市北郷町郷之原字浦木乙二〇八二番一地先」に、「北郷町大字郷之原字新宮前三五八番一地先」を「日南市北郷町郷之原字大谷乙三〇五八番一地先」に改める。

九の表県道日南高岡線の項、北郷町道倉迫山登線の項及び日南線の項を削る。

宮崎県告示第七百二十三号

宮崎県屋外広告物条例施行規則別表第四の規定により知事が指定する区域及び同規則別表第九の規定により知事が指定する道路(平成五年宮崎県告示第六百三十一号)の一部を次のように改正し、平成二十一年三月三十日から施行する。

平成二十年九月二十九日

宮崎県知事 東国原 英 夫

三一中「北郷町」を「日南市」に改める。

宮崎県告示第 724号

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成20年9月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 施行者の名称
宮崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宮崎広域都市計画公園事業 2・2・150号 飯田2号街区公園
- 3 事業施行期間
平成20年9月29日から平成21年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分 宮崎市高岡町飯田字原田及び字角ノ園地内
使用の部分 なし

宮崎県告示第 725号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成20年9月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 施行者の名称
宮崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宮崎広域都市計画公園事業 2・2・151号 飯田4号街区公園
- 3 事業施行期間
平成20年9月29日から平成23年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分 宮崎市高岡町飯田字窪田地内
使用の部分 なし

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成20年9月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームワイド緑ヶ丘店
延岡市緑ヶ丘1丁目2番2 外

- 2 変更しようとする事項
- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 (変更前) 5,200㎡
 (変更後) 4,723㎡
- (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
 (変更前) 午前 9 時
 (変更後) 午前 7 時
- ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前 8 時30分～午後 9 時30分
 (変更後) 午前 6 時30分～午後 9 時30分
- 3 変更する年月日
- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 平成20年 9 月19日
- (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 平成20年 9 月29日
- 4 上記 2 の変更に係るもの以外の事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 イオン九州株式会社 代表取締役 岡澤正章
 福岡県福岡市博多区博多駅南 2 丁目 9 番11号
 株式会社セリア 代表取締役 河合宏光
 岐阜県大垣市外洲 2 丁目38番地
 株式会社ナガノ 代表取締役 長野洋二郎
 大分県大分市弁天 1 丁目 6 番45号
- (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- ① 駐車場の位置及び収容台数
 建物北側 102台
- ② 駐輪場の位置及び収容台数
 建物北側 7 台
- ③ 荷さばき施設の位置及び面積
 建物南側 96㎡
- ④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 建物東側 15.74㎡
- (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
 午後 9 時
- ② 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 建物敷地西側 1 箇所、
 建物敷地北側 1 箇所、
 建物敷地東側 1 箇所
 合計 3 箇所
- ③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前 6 時00分～午後10時00分
- 5 届出年月日
 平成20年 8 月28日
- 6 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所
 宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、
 宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県
 税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事
 務所総務商工センター
- (2) 期間
 平成20年 9 月29日から平成21年 1 月29日まで

- 7 意見書の提出先及び期間
- (1) 提出先
 宮崎県商工観光労働部商業支援課
- (2) 期間
 平成20年 9 月29日から平成21年 1 月29日まで
- 8 意見書の記載事項
 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第23号

警備業法(昭和47年法律第 117号。以下「法」という。)第22条第 2 項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。
 平成20年 9 月29日

宮崎県公安委員会委員長 田 代 知 代

1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種 類	警備業務区分	講 習 の 実 施 日
追加取得講習	4 号警備業務	平成20年11月 4 日(火)、5 日(水)

定員は、30人とする。

2 講習の対象者

講習の対象者は、受講申込みする当該警備業務区分以外の区分の資格者証又は講習修了証明書を有する者で、かつ、受講申込みを行う日において、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 最近 5 年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して 3 年以上である者
- (2) 検定規則第 4 条に規定する 1 級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に係る合格証明書の交付を受けている者
- (3) 検定規則第 4 条に規定する 2 級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該検定に合格した後、継続して 1 年以上当該警備業務に従事している者
- (4) 旧検定規則第 1 条第 2 項に規定する 1 級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に合格した者
- (5) 旧検定規則第 1 条第 2 項に規定する 2 級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して 1 年以上当該警備業務に従事している者

3 講習の場所

宮崎市学園木花台西 2 丁目 4 番地 3
 宮崎地域職業訓練センター 電話0985-58-1554

4 受講申込書の提出方法等

- (1) 提出先
 受講申込者の住所地を管轄する警察署とする。ただし、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署でも良いこととする。
- (2) 提出日時

警備業務区分	講 習 の 実 施 日
4 号警備業務	10月 6 日(月)から10月10日(金)の午前 9 時から午後

5 時まで。

(3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込については認める。郵送による申込は認めない。

(4) 提出書類等

ア 受講申込書（受講申込者の写真（申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの）を貼り付けたもの）

イ 資格者証又は講習修了証明書の写し（追加取得講習受講者に限る。）

ウ 2に掲げる要件に該当することを証明する次の書面

(ア) 2の(1)に該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(イ) 2の(2)に該当する者

検定規則第4条に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し

(ウ) 2の(3)に該当する者

検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(エ) 2の(4)に該当する者

旧検定規則第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し

(オ) 2の(5)に該当する者

旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県証紙により納入すること。

講習別	警備業務区分	手数料
追加取得講習	4号警備業務	10,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

6 その他

(1) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用する。

(2) して本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項及び第7条並びに第17条第1項の規定により、政党その他の政治団体から設立及び異動並びに解散の届出があったので、同法第7条の2第1項及び第17条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年9月29日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若友慶二

1 設立届

○政党

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党宮崎県遺族会支部	押方重晴	高橋妙子	宮崎市末広1丁目5-19	平成20年9月2日
自由民主党宮崎県宮崎市第八支部	横田照夫	関師勝幸	宮崎市佐土原町上田島3842番地	平成20年9月3日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
宮崎県歯科医師連盟西都児湯支部	市来嗣朗	野間隆文	児湯郡新富町富田南1丁目36番地	平成20年6月19日
米良昭平後援会	米良正	米良喬	東臼杵郡門川町大字門川尾木3862番地1	平成20年7月10日
宮崎県環境保全の会	木村忠臣	仕垣次雄	宮崎市田野町乙2366番地14	平成20年7月25日
戸敷栄一後援会	戸敷栄一	日高宗範	宮崎市佐土原町西上那珂4158番地	平成20年8月13日
武田政英後援会	武田正	武田真由美	串間市大字奈留5348	平成20年8月18日

2 異動届

○政党

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
自由民主党都農町支部	主たる事務所の所在地	児湯郡都農町大字川北7185-2	児湯郡都農町大字川北16813-7	平成20年6月23日
	代表者	黒木誠	河野喜征	
	会計責任者	佐藤敏夫	黒木定雄	
自由民主党宮崎県宅建支部	代表者	前田憲昭	竹尾明	平成20年7月2日

	会 計 責 任 者	森 山 芳 太 郎	前 田 憲 昭	
自由民主党宮崎県看護連盟支部	代 表 者	平 木 和 子	石 井 和 子	平成20年7月3日
	会 計 責 任 者	黒 木 和 代	池 田 カズヨ	
自由民主党野尻支部	主たる事務所の所在地	西諸県郡野尻町 大字三ヶ野山1588番地	西諸県郡野尻町 大字東麓3587-1	平成20年7月4日
	代 表 者	淵 上 貞 継	谷 村 政 二	
自由民主党宮崎県支部連合会	代 表 者	緒 嶋 雅 晃	坂 元 裕 一	平成20年7月4日
自由民主党山田支部	主たる事務所の所在地	都城市山田町 山田9755-4	都城市山田町山田 821	平成20年7月17日
	代 表 者	荒 神 稔	吉 川 幸 春	
	会 計 責 任 者	石 原 文 雄	大 生 健 一	
自由民主党宮崎県 農業農村建設支部	主たる事務所の所在地	宮崎市吉村町 207-20	宮崎市柳丸町 388-1 柳丸コーポ南棟 105号室	平成20年7月18日
自由民主党宮崎県 明日の保育を考える会支部	代 表 者	木 本 宗 雄	井 之 上 隆 潤	平成20年8月18日
	会 計 責 任 者	弘 中 信 厚	黒 木 正 司	
自由民主党須木支部	主たる事務所の所在地	小林市須木大字中原 2352-1	小林市須木大字中原 1710-2	平成20年9月1日
	代 表 者	西 道 紀 一	斉 藤 輝 昭	

○その他の政治団体

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
赤木和男を育てる会	会 計 責 任 者	赤 木 和 男	井 上 保	平成20年3月26日
みんなで考える会	主たる事務所の所在地	宮崎市大橋1丁目 215番地	宮崎市橋通東3丁目 5番26号 信楽ビル3階	平成20年6月1日
猪崎明男後援会	代 表 者	川 口 一 二 三	黒 木 誠 也	平成20年6月2日
岩下斌彦後援会	代 表 者	岩 下 斌 彦	野 辺 忠 徳	平成20年6月3日
	会 計 責 任 者	岩 下 アヤ子	鈴 木 臣 子	
ゆあさ啓祐後援会	会 計 責 任 者	塩 月 寛 美	浜 田 兆 章	平成20年6月12日
松井繁夫後援会	代 表 者	佐 藤 英 治	松 比 良 善 吉	平成20年6月23日
松田茂徳後援会	会 計 責 任 者	松 田 茂 徳	山 本 和 興	平成20年6月24日
谷口善典後援会	代 表 者	小 原 林	日 高 融	平成20年6月24日
上村久三後援会	代 表 者	松 田 博 信	河 野 弘	平成20年6月25日
くまもと貞司後援会	代 表 者	甲 斐 恵 次	深 川 良 輝	平成20年7月2日
	会 計 責 任 者	大 久 保 篤	西 田 幸 市	
宮崎県農業農村建設政治連盟	主たる事務所の所在地	宮崎市吉村町 207-20	宮崎市柳丸町388-1 柳丸コーポ南棟 105号室	平成20年7月2日
宮崎県不動産政治連盟	代 表 者	前 田 憲 昭	竹 尾 明	平成20年7月2日
	会 計 責 任 者	森 山 芳 太 郎	前 田 憲 昭	
宮崎県看護連盟	代 表 者	平 木 和 子	石 井 和 子	平成20年7月3日
	会 計 責 任 者	黒 木 和 代	池 田 カズヨ	
押川よしひろ後援会	代 表 者	押 川 善 智	日 高 次 男	平成20年7月18日
全国小売酒販政治連盟 宮崎県支部	主たる事務所の所在地	宮崎市原町3-14 リバータウン原町1階	宮崎市別府町4番9号	平成20年8月7日
日本保育推進連盟宮崎県支部	主たる事務所の所在地	宮崎市橋通東1丁目 7番18号 橋保育園内	宮崎市和知川原 3丁目13-1	平成20年8月18日
	代 表 者	木 本 宗 雄	小 笠 原 文 孝	

宮崎県石油政治連盟	代 表 者	濱 田 恭 郎	江 夏 日 出 也	平成20年 8 月28日
自治推進研究会	主たる事務所の所在地	宮崎市広島1丁目 11番17号	宮崎市広島1丁目 11番16号	平成20年 8 月29日
後藤正昭後援会	代 表 者	長 友 恵 文	田 中 美 次	平成20年 8 月29日

3 解散届

○政党

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党南郷村支部	黒 木 新 一	轟 春 治	東臼杵郡美郷町南郷区上渡川16	平成20年 8 月15日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
金丸学後援会	金 丸 学	太 田 邦 子	宮崎市佐土原町下田島6983-1	平成20年 3 月 5 日
竹下主之後援会	分 田 勇	竹 下 ッ ヨ	串間市大字本城7933	平成20年 3 月 7 日
外園秀雄後援会	芝 原 剛	黒 木 公 夫	えびの市大字大明司 888番地	平成20年 6 月 4 日
浜田作男後援会	松 田 功	津 島 智	東臼杵郡門川町 庵川西2丁目 135番地	平成20年 6 月 5 日
清水稔久後援会	佐 藤 久 恵	日 野 晴 夫	日向市美々津町3415番地	平成20年 6 月 9 日
戸田行徳後援会	野 口 武 雄	西 健 一	延岡市瀬之口町1丁目3-12	平成20年 6 月 9 日
延岡自然と文化の研究会	戸 田 行 徳	田 村 智 英	延岡市瀬之口町1丁目3-12	平成20年 6 月 9 日
池田金五郎後援会	本 田 金 弥	池 田 一 郎	東臼杵郡門川町大字川内 809番地	平成20年 6 月13日
上田忠義後援会	飛 高 彌	日 高 敏 孝	児湯郡川南町大字川南 18443-1	平成20年 6 月16日
宮崎県歯科医師連盟西都児湯支部	市 来 嗣 朗	野 間 隆 文	児湯郡新富町富田南1丁目36番地	平成20年 6 月19日
瀨上さとる後援会	瀨 上 智	桑 原 健 一	児湯郡高鍋町大字北高鍋 785-1	平成20年 6 月23日
松井繁夫後援会	佐 藤 英 治	工 藤 昭 三	延岡市北浦町古江2368番地	平成20年 6 月23日
民主的な清武町政をつくる会	長 友 寛 昭	井 田 勝 美	清武町大字加納甲2010番地12	平成20年 6 月24日
山中茂後援会	蛭 原 和 善	大 倉 林	日南市大字楠原1973番地	平成20年 6 月25日
野口英治後援会	門 脇 末 一	福 永 健 一	北諸県郡三股町大字蓼池3581	平成20年 6 月26日
蛭原ひろふみ後援会	蛭 原 征 臣	蛭 原 道 子	清武町大字加納甲1102-2	平成20年 7 月 1 日
園田義彦後援会	松 田 隆 男	猪 股 利 康	東臼杵郡美郷町南郷区上渡川 696	平成20年 7 月 2 日
三輪春男後援会	河 野 政 彦	小 林 敏	児湯郡都農町大字川北 14756	平成20年 7 月 2 日
米良昭平後援会	米 良 正	米 良 喬	東臼杵郡門川町大字門川尾末 3862番地1	平成20年 7 月10日
戸敷栄一後援会	樋 口 靖 男	日 高 宗 範	宮崎市佐土原町西上那珂4158番地	平成20年 8 月13日
武田政英後援会	武 田 正	武 田 真由美	串間市大字奈留5348	平成20年 8 月18日

宮崎県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成20年 9 月29日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若 友 慶 二

政治団体の名称 自由民主党南郷村支部

報告年月日 平成20年 8 月15日

(平成19年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	60,525円
ア 前年繰越額	60,525円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(その他の政治団体)

政治団体の名称 金丸学後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 金丸学

資金管理団体の届出に係る公職の種類 佐土原町議会議員

報告年月日 平成20年 3 月 5 日

(平成19年分)

1 収入・支出の総額		(平成20年分)	
(1) 収入総額	458,437円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	342,335円	(1) 収入総額	28,888円
イ 本年収入額	116,102円	ア 前年繰越額	28,888円
(2) 支出総額	302,824円	イ 本年収入額	0円
2 収入・支出の内訳		(2) 支出総額	0円
(1) 収入の内訳		政治団体の名称	浜田作男後援会
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	116,000円	報 告 年 月 日	平成20年 6 月 5 日
カ その他の収入	102円	(平成19年分)	
合 計	116,102円	1 収入・支出の総額	
(2) 支出の内訳		(1) 収入総額	80,243円
イ 政治活動費		ア 前年繰越額	80,243円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業費	202,824円	イ 本年収入額	0円
b 宣伝事業費	125,080円	(2) 支出総額	0円
d その他の事業費	77,744円	(平成20年分)	
(ホ) 寄附・交付金	100,000円	1 収入・支出の総額	
合 計	302,824円	(1) 収入総額	80,243円
政治団体の名称	竹下主之後援会	ア 前年繰越額	80,243円
報 告 年 月 日	平成20年 3 月 7 日	イ 本年収入額	0円
(平成19年分)		(2) 支出総額	0円
1 収入・支出の総額		政治団体の名称	清水稔久後援会
(1) 収入総額	518円	報 告 年 月 日	平成20年 6 月 9 日
ア 前年繰越額	518円	(平成19年分)	
イ 本年収入額	0円	1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	0円	(1) 収入総額	0円
政治団体の名称	外園秀雄後援会	(2) 支出総額	0円
報 告 年 月 日	平成20年 6 月 4 日	政治団体の名称	戸田行徳後援会
(平成19年分)		報 告 年 月 日	平成20年 6 月 9 日
1 収入・支出の総額		(平成19年分)	
(1) 収入総額	299,198円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	36,080円	(1) 収入総額	38,443円
イ 本年収入額	263,118円	ア 前年繰越額	38,443円
(2) 支出総額	270,310円	イ 本年収入額	0円
2 収入・支出の内訳		(2) 支出総額	0円
(1) 収入の内訳		政治団体の名称	延岡自然と文化の研究会
ア 個人の負担する党費又は会費	63,000円	報 告 年 月 日	平成20年 6 月 9 日
	63人	(平成19年分)	
イ 寄附	200,000円	1 収入・支出の総額	
(ア) 寄附	200,000円	(1) 収入総額	0円
a 個人からの寄付	200,000円	(2) 支出総額	0円
カ その他の収入	118円	政治団体の名称	池田金五郎後援会
10万円未満の収入	118円	報 告 年 月 日	平成20年 6 月 13 日
合 計	263,118円	(平成19年分)	
[寄附の内訳]		1 収入・支出の総額	
ア 個人からの寄附		(1) 収入総額	0円
外園 秀雄	200,000円	(2) 支出総額	0円
合 計	200,000円	(平成20年分)	
(2) 支出の内訳		1 収入・支出の総額	
イ 政治活動費	270,310円	(1) 収入総額	0円
(ア) 組織活動費	212,610円	(2) 支出総額	0円
(イ) 選挙関係費	57,700円	(平成19年分)	
合 計	270,310円	1 収入・支出の総額	
		(1) 収入総額	0円

(2) 支出総額	0円	(ア) 組織活動費	499,331円
政治団体の名称	上田忠義後援会	合 計	499,331円
報 告 年 月 日	平成20年 6 月16日	(平成20年分)	
(平成18年分)		1 収入・支出の総額	
1 収入・支出の総額		(1) 収入総額	231,903円
(1) 収入総額	0円	ア 前年繰越額	231,716円
(2) 支出総額	0円	イ 本年收入額	187円
(平成19年分)		(2) 支出総額	0円
1 収入・支出の総額		2 収入・支出の内訳	
(1) 収入総額	0円	(1) 収入の内訳	
(2) 支出総額	0円	カ その他の収入	187円
(平成20年分)		10万円未満の収入	187円
1 収入・支出の総額		合 計	187円
(1) 収入総額	0円	政治団体の名称	淵上さとの後援会
(2) 支出総額	0円	報 告 年 月 日	平成20年 6 月23日
政治団体の名称	宮崎県歯科医師連盟西都児湯支部	(平成19年分)	
報 告 年 月 日	平成20年 6 月19日	1 収入・支出の総額	
(平成18年分)		(1) 収入総額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	401,504円	(平成20年分)	
ア 前年繰越額	245,504円	1 収入・支出の総額	
イ 本年收入額	156,000円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	(2) 支出総額	0円
2 収入・支出の内訳		政治団体の名称	松井繁夫後援会
(1) 収入の内訳		報 告 年 月 日	平成20年 6 月23日
イ 寄附	156,000円	(平成19年分)	
(ア) 寄附	156,000円	1 収入・支出の総額	
c 政治団体からの寄附	156,000円	(1) 収入総額	58,374円
[寄附の内訳]		ア 前年繰越額	58,374円
ウ 政治団体からの寄附		イ 本年收入額	0円
宮崎県歯科医師連盟	156,000円	(2) 支出総額	0円
小 計	156,000円	政治団体の名称	民主的な清武町政をつくる会
(平成19年分)		報 告 年 月 日	平成20年 6 月24日
1 収入・支出の総額		(平成19年分)	
(1) 収入総額	731,047円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	401,504円	(1) 収入総額	0円
イ 本年收入額	329,543円	(2) 支出総額	0円
(2) 支出総額	499,331円	(平成20年分)	
2 収入・支出の内訳		1 収入・支出の総額	
(1) 収入の内訳		(1) 収入総額	0円
イ 寄附	237,000円	(2) 支出総額	0円
(ア) 寄附	237,000円	政治団体の名称	山中茂後援会
c 政治団体からの寄附	237,000円	報 告 年 月 日	平成20年 6 月25日
カ その他の収入	92,543円	(平成17年分)	
10万円未満の収入	92,543円	1 収入・支出の総額	
合 計	329,543円	(1) 収入総額	6円
[寄附の内訳]		ア 前年繰越額	6円
ウ 政治団体からの寄附		イ 本年收入額	0円
宮崎県歯科医師連盟	237,000円	(2) 支出総額	0円
小 計	237,000円	政治団体の名称	山中茂後援会
(2) 支出の内訳		報 告 年 月 日	平成20年 6 月25日
イ 政治活動費	499,331円	(平成17年分)	

政治団体の名称 野口英治後援会
 報告年月日 平成20年6月26日
 (平成18年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	186,958円
ア 前年繰越額	186,937円
イ 本年収入額	21円
(2) 支出総額	0円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
カ その他の収入	21円
10万円未満の収入	21円
合 計	21円

(平成19年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	187,188円
ア 前年繰越額	186,958円
イ 本年収入額	230円
(2) 支出総額	0円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
カ その他の収入	230円
10万円未満の収入	230円
合 計	230円

(平成20年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	187,338円
ア 前年繰越額	187,188円
イ 本年収入額	150円
(2) 支出総額	0円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
カ その他の収入	150円
10万円未満の収入	150円
合 計	150円

政治団体の名称 蛸原ひろふみ後援会
 報告年月日 平成20年7月1日
 (平成19年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 園田義彦後援会
 報告年月日 平成20年7月2日
 (平成18年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成19年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成20年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 三輪春男後援会
 報告年月日 平成20年7月2日
 (平成18年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成19年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成20年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 米良昭平後援会
 報告年月日 平成20年7月10日
 (平成18年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成19年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成20年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 戸敷栄一後援会
 報告年月日 平成20年8月13日
 (平成18年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成19年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成20年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 武田政英後援会
 報告年月日 平成20年8月18日
 (平成18年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
----------	----

(2) 支出総額 _____ 0円
 (平成19年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 _____ 0円
 (2) 支出総額 _____ 0円
 (平成20年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 _____ 0円

(2) 支出総額 _____ 0円

宮崎県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第 3 項の規定により、資金管理団体の取消の届出があったので、同法第19条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年 9 月29日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若 友 慶 二

3 取消届

○その他の政治団体

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
戸 田 行 徳	延岡市議会議員	延岡自然と文化 の研究会	戸 田 行 徳	延岡市瀬之口町 1 丁目 3 -12	平成20年 6 月 9 日